

## 第4回 第2次新居浜市環境基本計画等検討委員会 会議録

日時：平成25年10月21日（月）13：30～16：00

場所：市役所3階 応接会議室

担当課：環境保全課

事務局：横川部長、本田総括次長、小松課長、河端副課長

パシフィックコンサルタンツ株式会社

委員長：谷委員

副委員長：遠藤委員

委員：岩崎委員、木坂委員、眞鍋委員、石塚委員、定岡委員、神野委員、田中委員、徳永委員、日野委員、森賀委員、

欠席：佐々木委員、飯尾委員、野口委員、谷川委員、原委員、吉川委員

### 1. めざす環境像について

#### 【めざす環境像】事務局説明

委員：環境像については、石塚委員の提案もあったが、これからは低炭素社会が重要と考える。都市計画であれば産業でもよいが、環境計画であるため低炭素社会を強調してはどうか。

事務局：1次計画は、子どもが主役であるとしていたため、これを踏まえて再提案させていただいた。田中委員の提案の中に持続可能社会とあるが、要素である「低炭素」「資源循環」「自然共生」の文言を入れて表現することが難しいため、「こどもたちの未来のために みんなでつくろう産業・環境共生都市にいほま」とした。

委員：持続可能な社会は、目標として挙げているのでそれでよい。今は産業と環境のバランスが崩れているのが問題。都市計画であれば産業でもよいが、環境計画なので環境を頭に持ってくるというのが私の考えである。

委員：産業と環境が共生するというのはどういうことか。共生は生物に使われる文言である。産業とするなら調和という表現になる。めざす環境像は、市民にぱっと分かる表現がよい。産業や環境を強調せずに、人と自然が共生する都市にしてはどうか。

委員：産業をどうとらえているのか。産業は一次、二次、三次の産業があり、一次産業は自然そのものである。新居浜に残っている自然を守ることが調和であり、新しく自然をつくるわけではないので産業の使い方が曖昧である。

委員：一次、二次、三次産業を含めて産業と捉えてかまわないと考える。

委員：産業は環境を阻害する要素が多いため、このままでは目的が達しない。水、土、緑などを大切にするなど、具体的な記載にしてはどうか。

委員：時間もないので2つから選んで、選ばれた方の文言を修正でどうか。

委員：賛成

委員：それぞれ部分的に選びたいところがあるので、案1か案2かどちらかとなると意味合いが違ってくる。

委員：産業と環境の共生はあり得る。

委員：産業はみんなが関わっている。

委員：人と自然が共生都市する都市としてはどうか。

事務局：産業という言葉に違和感を持たれている方がおられるので、事務局の案2の訂正案として、「こどもたちの未来のために みんなでつくろう人と自然が共生するまちにいはま」を提案する。

委員：案1か、案2の訂正案で挙手をお願いしたい。

委員：事務局の案2の訂正案が出てきたので、案1を引っ込めてもかまわない。

委員長：では、案2の訂正案とする。

委員：案2の訂正案とするなら、図の内容も直す必要がある。

事務局：図も修正する。

## 2. リーディングプロジェクトの見直しについて

### 【リーディングプロジェクト】事務局説明

委員：公共交通はバスしかないため、エコ通勤の電車の絵はそぐわない。省エネの意味あいでは、自転車利用の促進が大事であり、そのためのインフラ整備をしていく必要がある。

委員：再生可能エネルギーの導入として、地域の流水を利用した小水力発電も入れてはどうか。また、再生可能エネルギー等を重点的に導入するモデル地域について、検討することを記載してはどうか。

委員：温室効果ガス削減の目標数値に向かって、市・市民・事業者のそれぞれがどのように行動するかが大事。マイナス25%のプロジェクト名は、目標年と基準年が分かるようにしておく必要がある。

地域計画の対策削減量として、省エネ機器効率化は市民でできるものではない。市内の住宅の8軒に1軒太陽光発電設備を導入するという目標も、達成できるのか。市民一人ひとりが、どうすればいいかを支援するのが行政の施策。基準年にしても、国や県とあわせて1990年とするのが妥当ではないか。

事務局：数値目標等については個別計画から抜粋している。個別計画として温暖化対策地域計画があるのでそれを推進していきたいと考えている。基準年の説明は、地域計画の9ページで説明している。

委員：これは日本が2010年で愛媛県が2009年とういことか。

事務局：地域計画は各自治体の裁量にまかされているため、一番新しいデータが入手できた2009年度を基準年とし、温暖化対策を推進している。

委員：ここでは2009年と2010年の排出量の割合であり、基準年ではない。基準年は日

本も愛媛県も 1990 年が一般的な考え方。マイナス 25%を中間年の 2009 年の排出量まで下げるとなるとそれなりの施策が必要。

事務局：マイナス 25%を算出した根拠を 91 ページに記入している。産業部門を除いた数値である。ここには 1990 年比と 2009 年比の数字を出している。2020 年にはマイナス 25%削減を目標に掲げている。

委員：私たちが 10 年間この計画に沿ってマイナスをめざすとなった時にこのような施策でききるのか危惧している。産業部門はなぜ除かれているのか。どこかに文言として記されていないため納得できない。県がマイナス 14%、国が最終の 2050 年が 70%、新居浜市はそれが 80%。きちんとした言葉で市民がわかるように書いて欲しい。

委員：2020 年の目標値を 1990 年比にすると 21%。2009 年比と、1990 年比を併記すると理解しやすいのではないか。対策については議論が必要。

事務局：10 ページに産業部門を除く理由を入れている。8 割以上が産業部門から出てくる二酸化炭素の排出量なのでこれを入れると市民がいくら取り組んでも効果が数字として表れない。取り組んだ結果どれだけ変化があるかを推計する予定である。産業部門は省エネ法に基づいて個別に取り組んでいるので除いている。

委員：地域計画 39 ページのグラフは産業部門が入った数値ではないのか。

事務局：これは産業部門を除く数字である。

委員：重要な工業や輸送については、大規模な事業者であり省エネ法の規制があるので、目標から除くのは止むを得ない。

委員：25%削減となると、市民の生活環境はどんなものになるのか。

事務局：ライフスタイルの変更や新エネルギーの取り組みも出てくる。

委員：25%に対する根拠の積み上げはされているのか。

事務局：先ほどの根拠のところにある。それに向けて施策として取り組んでいく。

委員：生活のなかで 25%の削減は可能であると思う。交通機関がないため自動車は使っているが、環境にやさしい生活を心がけている。生ごみの堆肥化や灰や炭を作ることとも地域的にすれば可能。災害時に最も低炭素な社会が想定される。

委員：目標を 25%にするのは難しいが、施策の進捗状況を踏まえ、達成が難しいのであれば中間年度などに見直してはどうか。

委員：各論はあるが、素案の話に戻ってはどうか。

委員長：事務局には今のご意見を踏まえて修正できるところは対応していただくということではいかがか。

委員：再検討していただきたい。

### 3. 指摘事項について

#### 【指摘事項】事務局説明

事務局：日野委員から、合併処理浄化槽の成果指標を人口割にして公共下水道の普及率と

併せて水洗化率の表示としてはどうかとの提案があった。

合併浄化槽の設置補助は公共下水道の事業計画区域外でなおかつ住宅の新築以外に補助するものであるため、新築分の目標設定は難しい。また、下水道は整備区域の人口で普及率を算出しているが、浄化槽は使用している人数としているため、整備区域内の浄化槽使用世帯は重複してカウントしてしまうなど、指標自体が異なるため、合算して水洗化率とするのは難しい。

委員：現状は今までの人口に占める割合などにして、目標値は延べ基数にすべき。そうしないと全体が見えない。

委員：眞鍋委員の意見に賛成。新居浜市の水洗化率が知りたかった。現状あわせると24年度は公共下水道の59.4%しか分からなかったが、合併浄化槽の普及率が11.2%なので合計で70.6%となり、35年には85%を超えることになる。足した数値を出せば、汚水がどれだけ出ているかが分かるようになる。浄化槽の累積基数も出すべきである。

事務局：累計での表示は可能だが、指標が異なるので合算して毎年の目標値とするのは難しい。

委員：下水計画として、今後は合併浄化槽にすればコスト的にも安い。10年以内に水洗化率95%とすべき。

委員：合併槽は灌漑用水確保という目的が表現されていないのが問題である。

委員：新居浜市全体でBOD、CODをどう減らすかを計画に入れて欲しい。単独浄化槽が50%である現状を、どのように改善するかを入れて欲しい。

事務局：42ページの環境施策の中の公共下水の人口普及率と合併処理浄化槽の補助基数。それによって負荷を低減していくということになる。

委員：汚水は垂れ流しでよいのか、工夫はないのかとこちらは提案している。合併浄化槽は難しい問題はあると思うが、行政としての姿勢の問題である。やり方の問いかけをしている。

事務局：家庭排水は浄化の規制はない。

委員：現実に環境汚染しているではないか。

事務局：合併浄化槽を入れるよう指導したりすることでしょうか。

委員：検討してもよいのではないか。

委員：将来の話として考えて欲しい。昔は小川で顔を洗っていた。小川に合流している水はこれぐらいにしたいなどを計画の中に入れられればと思う。

事務局：補助基数は累計にする。12番、防災設備の適切な管理と保全を迫りすべきとの指摘については82～85ページにあるように、環境面への影響があるものを対象としているので市の施策へ追加するのは難しい。ただ、防災意識の啓発として、86ページ、市民事業者の取組に追加するのは可能であるので、どうでしょうか。

委員：具体論は防災計画でやればよい。環境の計画なので言葉に触れるだけでよい。

事務局：市民の取り組みのところへ追加する。

委員：素案 82 ページ②、森林に加え農地、田畑が減災の一番効果的な場所である。森林のあとに、農地や田畑を追加すべき。

事務局：農地の追加を検討する。

委員：野焼き防止を徹底するのはダイオキシンの問題からである。野焼きを防止すると産業面で困る。番号 14 野焼き防止の周知啓発についてだが、農業だけならまだよいが林業まで巻き込むと切ったものを全部運ぶとなると大変な労力になる。農林業者の裁量にまかせることも必要。あんまり野焼きを禁止されると辛い。行きすぎないようにしてほしい。

事務局：野焼きについては苦情が多く、プラスチック類の燃焼はダイオキシンの発生もある。ご理解いただきたい。

委員：市街地ではダイオキシンなどの発生もある。農地は認められているのだが、住宅地周辺の苦情等にはどのように対処しているのか。

事務局：苦情に対しケースバイケースで対処している。

委員：野焼きは迷惑防止条例にひっかかっている。

事務局：規定があるのは廃棄物処理法のみである。

事務局：4 ページ 33 番、緑化改善重点地区の設定について、植え替えの提案があったが、植え替えは困難でそのまま追加することは難しい。しかし、街路樹の適性な管理として、景観に配慮した選定を行う、街路樹の新設時や更新時には樹種の選定に配慮するといった内容なら取り組みもできるのではないかと考える。

委員：全部を一度に更新するのは無理だが、計画的に数本ずつ植え替えはできないのか。

事務局：更新時期には可能かもしれない。

委員：工事を行ったところは元あった木を切ってしまうている。切った後は全く植わっていない。昨日通った道は電線のない道だったが、小さく切ってしまうている。片側だけでも大きく残すような剪定を考えていただいきたい。

委員：どこが担当課になるかは分からないが、少しずつでも良くしていくように努力いただきたい。

事務局：市道の街路樹については道路課が担当課になる。日野さんの表現のままでは難しいので表現を変えれば可能かもしれない。

委員：表現はおまかせする。

委員：西条市と比べて自然がないので指導してほしい。

事務局：5 ページ 37 番、持続可能な森づくりの推進について、一部内容が重複するため後半の貴重な動植物の調査、保護については削除したい。

委員：河川の改修時には自然環境に配慮した整備をするというが、32 ページで、80%の市民が水環境に関心があり、多自然型川作りを推進する必要があると述べている。38 ページにも同じようなことが書いてあるが、今ある自然をしっかりと守っていくべ

きではないか。

事務局：52 ページにも水辺の生態系に重要といった文言もあるので担当課とも相談して表現を変える形にしたい。

委員：入りたいのは多自然型川づくり。コンクリートはいけない。色々な生物がいる環境づくりが必要なので力を入れて欲しい。子ども達が川に入って魚をすくうといったことが自然と親しむということなので履き違えているのではないか。

委員：市民が憩えるような水辺の環境の整備が重要。不法投棄を科料制にすべきとの指摘について、これまでこれくらいの指導実績があるか調べていただきたい。

環境情報センターについては、推進体制になり得ると考える。環境市民会議などが運営するような組織にしてはどうか。

地域通貨について、検討する旨の記載があったほうがよい。

家庭ごみについて、内訳を示すべきである。気象のグラフについては、経年の変化も重要だが、近年の年度ごとの触れ幅が大きいのも問題である。

アンケートについて、回収結果の年齢比率は、市民の年齢構成と比較して 50 代、60 代がおよそ 10%多くなっている。事業者についても、業種のかたよりなどに留意する必要がある。

#### 4. 修正素案について

委員：この素案を基にして議論するものだと思っていた。前回までの指摘事項を集約して素案を修正し、それを土台にして今日議論すると思ったのだが、これを読んでこれに対するコメントを書いたのだが。

委員長：時間が足りずそういう機会がないがどうするか。

事務局：委員がおっしゃるのは、この素案を送付した後、メールでいただいている意見のことかと思う。これについては文言修正等可能な部分は協議させていただく予定である。

委員：前の会議録を見ると、私の提案に対しての答えがない。こちらで解決していないものに対してどのように解釈しているのかお聞きしたい。

事務局：会議の中で出された意見に対するお答えということか。

委員：会議録が今回ないが、1回2回の私の提案や意見に対する回答が、新しい素案の中に表れていればいいが、読み取れないのでどうなっているのか。

事務局：具体的にはどういうご意見ですか。

委員：第1回検討会で発言した「ものを修理して再使用する（リペア）」について。89ページの資源循環プロジェクトに含めていただいたのかと思うが、ごみを減らし再利用する仕組の検討とあるが、検討ではなく促進にしてもらいたい。

事務局：指摘事項整理表の2ページ16番で答えている。リユース工房については、設置を検討したが、台風被害の復旧に予算が回されたため整備されなかった。現在は民間

のリサイクルショップなどの情報提供を行なっている。

委員：それでは私の質問の答えにはなっていない。私が言っているのは修理するリペアのことである。素案 39 ページについても再使用（リユース）が抜けている。再使用の中にリペアがあるのか。環境情報センターにリペアセンターを作れないか。横浜では、使わないものを再使用できる取組があった。

事務局：リユースというのはリペアも含めてリユースととらえている。

委員：書いている内容が違うのでは。

事務局：先ほどの説明と同じになるが、市として、リユース工房という名前で主に大型ゴミなどで修理して使えるものを修理する施設を作ろうと検討していた時期もあった。ただ、その後台風災害もありその計画はなくなった。施設を作ろうとしていたのは今の清掃センターの一部を使えないかと検討していたが、構想もなくなり、ビン、缶、プラスチック等を選別する施設になった。ごみ減量課におけるリユースの取組としては、施設を作るのではなく、民間のリサイクルショップの利用促進をしようということでホームページに情報を載せるといった情報提供を行っている。

委員：それを再検討して、作っていただきたい。CO2 の削減にもなると思う。

委員：衣料のリユース施設や商業施設がたくさんあり、みんな利用している。衣料などは市役所でも回収しているので、さらに市で施設が必要かは疑問に思う。

委員：衣類は再使用されているが、家具などについても修理して再使用できるようになれば、環境負荷は減少する。

委員：情報提供をホームページでしているということだが、それで情報センターの役目を果たしているということではないと、受け取ってよいか。

事務局：その理解でよい。

委員：先ほど少し触れたが、環境ひろば、情報センターがないと市民をその気にさせて、ボランティア団体が積極的にやる土壌にならない。組織としてのひろばが抜けている恐れがある。情報センターの位置付けが曖昧で中身がわからない。元に戻して環境ひろば、情報センターをこの組織の中に位置付けして情報提供だけでなくみんなが集まれる箱物も必要。環境に特化した組織をつくることを提案する。

委員：台風の復旧は済んだと思われるので、また整備を検討いただきたい。

委員長：眞鍋先生からご意見については、対応を記載しておらず、申し訳ない。

委員：12 ページの気象についての図は、地球温暖化対策地域計画の図に差し替えるべきだ。

委員長：みなさんから寄せられたご意見に対しては、事務局で修正出来ることは修正いただいて、難しいものは検討会で協議していくということにしたい。図面の差し替えなどはこの場で、みんな決めていく必要はない。

委員：事務局としては何か意図していることがあるのではないかと。

事務局：修正が間に合いませんでした。指摘事項整理表は事前に送付しているので、メー

ルの確認が送付後だったので申し訳ありません。ご意見を確認し、眞鍋委員とも打ち合わせさせていただき、できるところはできるできないところはできないと回答させていただく。

委員：先生がおっしゃったように、新しくなった素案では文言が大分修正されて意欲的な表現になっていたり、今までと違ったところで素晴らしいと思うことやここはもう少しこうしてほしいと思いながら読ませていただいた。

みなさんの意見が反映されていない。今回は修正された素案を議論する予定だと思っていたが、違うのか。

委員長：その予定だったが、時間が十分にとれない。

委員：言った人が言いっぱなしでそれに対して事務局から回答があつて、提案者だけが反応しているだけで、それに対してみなさんからの発言がない。提案した内容に対してみなさんの意見を聞くやり方もあったと思う。提案がどう活かされるのか、みなさんがどう考えているのかわからないことが不満である。

委員長：時間が限られていて、議論が偏った方向へ行つたこともあり、うまく運営できなかった部分もあるが、私の感想からするとかなりよくなってきている。いくら時間をかけてもこれでいいというのは難しい。

委員：重要なポイントが含まれていないところについて、メールで送ったとしても次の時には回答もなければ何の検討もないという中で、どう処理されるのか。

委員長：指摘事項整理表に書いてあるように全部網羅されているのかと思っていた。申し訳ない。

委員：これだけ出来上がっているのだから、後は文言などについてのみをもう 1 回実施してはどうか。本質についてではなく、今議論したものが表現されているかについて議論すればそんなに時間はかからない。

委員長：検討会を再度実施すべきか、挙手による多数決をとります。

再度検討会を実施すべきとの意見が多数であったため、第 5 回の検討会を実施する。次回は事前に提案いただいた内容に論点を絞り、細かな修正に留めるということとする。

委員：これまで発言されていない委員が、他の委員の意見をどのように思っているかについて知りたい。

委員：私は 2 冊並べて修正されていることを確認した。テーマによってはわからないものもある。今回は BOD のところだけ見たのだが、訂正部分が朱書きされているので、意見を出された方がどれだけ自分の意見が反映されているのか確認をしてはどうか。

委員長：次回検討会は 11 月 8 日、場所は市役所車庫棟 2 階の 23 会議室、時間は 13 時 30 分からお願いしたい。指摘事項がある場合は、10 月 28 日（月）までに事務局へ意見をいただきたい。以上で閉会します。